

序にかえて

福井県文書館資料叢書の第三巻として刊行することになった本書『若狭国小浜町人の珍事等書留日記』は、江戸時代後期、譜代大名酒井氏の城下町、若狭国小浜で起こったさまざまな出来事を、米商人であり藩の米手形御用達を勤めた小浜の一町人が記した日記体の記録である。

体裁は、縦二四・〇センチ、横一七・二センチ、袋綴で、厚紙の表紙を持つ。帖数は全一四二帖であり、墨付きは一二九帖、白紙一三帖を残す。

『若狭国小浜町人の珍事等書留日記』（以下『書留日記』と略記）は、本書刊行にあたって編者が与えた名称である。原表紙には、

「嘉永七甲寅年写之

当所珍事・御触
大飢饉・仕法立」書留日記

并二出水・地震・臨時・変死・流行・吉凶・興行事色々

寛政十一年ヨリ□

大北氏

」

とあり、この表紙から、この『書留日記』が、「当所」小浜で起こった珍事、小浜に出された「御触」、「大飢饉」、「仕法立」を主たる内容としつつ、それ以外に「出水・地震・臨時・変死・流行・吉凶・興行」などを内容としたものであることが分かる。この『書留日記』と同時期に、同記主による別の主題で作成された「書留日記」二冊が残されている。それぞれの原表紙は、

「嘉永七甲寅年写之

当所出火
諸国珍事」書留日記

文化十四年ヨリ□

大北氏」

「嘉永七甲寅年□□^(写之)

殿様吉凶 書留日記
御役人役替

文化六年ヨリ 大北氏」

とある。冒頭に本『書留日記』と同様、「嘉永七甲寅年写之」とあることから、これらの「書留日記」が嘉永七年（一八五四）に同時に作成され始めたことが分かり、相互に参照することで、より多くの事柄を知ることができるが、今回の刊行では、当時の小浜の様子を最も豊かに描く第一冊目をその対象とした。なお、第一冊目と極めて近い関係にある第二冊目の「当所出火」の部分を、付録として巻末に収めることにした。

さて、本『書留日記』の記主は、城下町小浜の中心街である瀬木町（巻末参考資料参照）に住した井筒屋（大北）の五代目当主、勘右衛門である。勘右衛門は、米穀や木綿を商うかたわら質屋も営んでいた。天保八年（一八三七）八月二日、藩より米手形会所御用達に任じられ、明治初年までその役を勤め、その間に「大北」姓を名乗ることを免許されたようである。明治二年（一八六九）正月二十四日に、他の者とともに御用達を免じられ、同年閏十月二日には「融通会社取締役御用掛」の一人に任じられた。そして同四年二月十八日に、宿老退役願と隠居願を提出し、同二十二日、これを認められ、勘助と改名した。

城下町小浜は、寛文元年（一六六一）には五二町となり、町奉行の支配の下、町年寄、宿老を通して運営された。町年寄は惣町を代表する役職で、城下有力町人二人が任じられ、町奉行支配下の小頭（二人）とともに町会所で業務を行った。宿老は町庄屋（名主）に当たるもので各町とも二人ずつ設けられた。はじめは肝煎と称されたが、享保十一年（一七二六）に宿老に改められたとされ、必要に応じて五人組頭の協力も得て仕事を進めた。

井筒屋勘右衛門家は、少なくとも四代目には瀬木町に住み、四代勘右衛門は、文化十年（一八一三）から九年間、瀬木町の「宿老役」を勤め、天保七年（一八三六）ころ家督をこの『書留日記』の記主である五代目勘右衛門に譲ったようである。ちなみに四代目勘右衛門は、隠居後、「勘左衛門」を称した。また、井筒屋勘右衛門家は、天保四年の小浜での打ちこわしにあつた一〇軒のうちの一家であり、この段階にはすでに有力な米商人であつた。なお、本『書留日記』で、「手前」とみえるのは、「井筒屋勘右衛門」家のことである。

本書の内容は、先にあげた原表紙の記載から推測されるところであるが、もう少し詳しく紹介しておこう。

記事は、寛政十一年（一七九九）に始まるが、そのあと文化四年（一八〇七）まで記事はなく、その後、天保七年（一八三六）までは飛び飛びに記述がみえる。天保七年以降、記事は周密となるが、表紙に「嘉永七甲寅年写之」とあるように、嘉永七年まではそれ以前の記事を手許の記録にもとづきながら編年・日記体で振り返って記載したようである。嘉永七年以降は、編年で書き継がれ、明治五年二月で終わっている。

最初の記事がみえる寛政十一年は、小浜藩が幕府に米手形（藩札）の発行認可を求めそれが許可され、米手形会所が開設された年である。この記事は、井筒屋勘右衛門が米手形御用達となつたことに関連し、その心覚えとして、米手形会所の始まりを書き留めたものと思われる。

文化四年の記事は、小浜を襲つた大洪水とそれによる自家の被害、その後は主として大雪・大雨等の異常気候と米価の動向が記され、さらに、天保四年の打ちこわしの様子が、自家の対応も含めて書き留められている。

記事が周密となる天保七年は、天保四年につづく大飢饉の年である。同四年の一揆・打ちこわ

しを経験した藩は、同七年から八年にかけて諸国からの買米による米穀確保を進め、また難渋人への低価格での払米、施粥などを実施した。こうした藩の施策を実際に担ったのは小浜の米屋仲間や「見柄」「身柄」の有力町人たちであった。このさなかの天保八年二月、この『書留日記』の記主である井筒屋勘右衛門は、米手形御用達の一人に任じられ、この飢饉対策にも当事者としてあたることになった。このことが、記事の周密化の直接的要因であろう。ちなみに、天保七年から八年にかけて「天保七丙申年凶作二付大飢饉書留」の項目のもと、米価の動向、難渋人への払米仕法、社倉米、施粥などについて詳細な記事を書き残している。

表紙に記された嘉永七年（一八五四）は、小浜町のほぼ全域を焼き尽くす大火のあった年の翌年にあたる。この大火はいささか大げさであるが「古今稀成大日本ニも無之候大火」と『書留日記』が記す、江戸時代にあつて小浜最大の大火災であった。この火事で瀬木町にあつた井筒屋勘右衛門の家も蔵とともに焼け落ちた。おそらく、この『書留日記』が作成されたのは、この大火が契機であり、それ以前の記事は手許にあつた記録をもとに書かれたものと推測される。嘉永七年の翌年安政二年（一八五五）冒頭の「一」の字の高さに明らかな変化がみられ、このことを推測させる。この年以降は、編年・日記体でその時々 の出来事を書き留めている。そして、記事は、米手形会所の後身である「貨幣方」が「町役所」となる明治五年（一八七二）二月十六日に終わる。

始まりが米手形会所の開設であり、記事のかなりの部分が米価変動の記事を含め米手形会所あるいは米手形御用達に関わるものであり、最後が米手形会所の後身「貨幣方」が「町役所」となったことで終わっていることからすれば、この『書留日記』は、米手形御用達としての井筒屋勘右衛門の記録ということもできる。

しかし、内容は、その職務だけを記しただけのものではない。表題に「当所珍事・御触・大飢饉・仕法立」とあり、また表紙の注記に「出水・地震・臨時・変死・流行・吉凶・興行事色々」と注記されたように小浜に関する多種多様の記事で成り立っている。

「当所珍事」は、何をもって珍事とするか判断の難しいところであるが、本『書留日記』が「前代未聞之御事」とした、文化九年（一八一二）暮の一丈（約三メートル）を越す大雪によって「大年（年末）」の取引が藩主の命で正月晦日に延期されたことや、文政九年（一八二六）の継母殺しの磔一件などをあげることができよう。

「御触」は、儉約令、藩の仕法替等の触書類も多くみられるが、米手形会所に関するものが多し。また天保改革時の幕府法令・藩法令としてそれらへの具体的対応も詳細に書き留められている。なお、この『書留日記』に収められているものの中には、『小浜市史』藩政史料編三に収められていない触がかなりみられる。

「大飢饉」は、天保七年（一八三六）については詳細な記事がみられるが、それ以降の凶作の様子やそれへの施米・施粥などの対応策などの記事も少なくない。「仕法立」は、藩の財政改革に関するもので、この史料でしか知り得ない事柄が多くみられる。具体的内容は、『福井県史』通史編4近世二、『小浜市史』通史編上巻を参照されたい。

「出水」については、小浜を中心とした洪水の様子、それだけでなく大雪・大風・雹・雷等、気象・氣候に関する記事も多くみられる。また「地震」の記事は、小さなものまでかなり克明に記されており、地震への関心の高さを思わせる。「変死」については、雷による死人、ふぐを食しての死亡記事のほか殺人・自殺・事故死などの記事もみえる。「流行」については、安政六年（一八五九）の「ころり」（コレラ）の流行とそれへの対応の記事が注目される。

「興行」には、角力・能・猿楽・狂言・浄瑠璃・貝細工見世物、力持、曲持、曲駒廻、嘶物まね、芝居嘶等、さまざまなのが取り上げられている。そこでは、京都・大坂から呼び寄せた興行も多くみられ、またその当たり外れ等も注記されていることが注意をひく。

このほか八幡社・神明社・愛宕社等の祭礼に関する記事がある。なかでも祇園会の山・ねり物等の記事、寺社の修復に関する記事は、一つ一つは短いものであるが、その記事数は多い。

天保九年（一八三八）の幕府の諸国巡見使と安政五年（一八五八）の海岸巡見使、尾崎川原や西津浜での調練、海防およびそれに関わる台場築造、安政大火後に広小路に新たに掘られた堀川（新川）などに関する記事も注目される。

このように、本『書留日記』は、一九世紀前半を中心とした小浜の様相をさまざまに記録したものであり、十分に整理されたものではないが、それ以前に成立した『拾権雑話』の後を継ぐ地誌的役割をも担う貴重な史料である。

平成二十一年三月

京都大学大学院文学研究科教授
福井県文書館記録資料アドバイザー
藤井讓治